

## 議案第1号

### 平成26年度木古内町一般会計補正予算（第4号）

平成26年度木古内町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 4,891千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,496,471千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第4表 繰越明許費」による。

平成26年7月28日 提出  
木古内町長 大森伊佐緒

第 1 表 歳入歳出予算補正

【歳入】

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13. 国庫支出金		658,259	800	659,059
	2. 国庫補助金	521,682	800	522,482
14. 道支出金		168,258	2,891	171,149
	2. 道補助金	57,277	2,891	60,168
17. 繰入金		294,300	1,200	295,500
	1. 基金繰入金	274,244	1,200	275,444
歳入合計		5,491,580	4,891	5,496,471

【歳 出】

(単位:千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5. 労 働 費		8,455	2,891	11,346
	1. 労 働 諸 費	8,455	2,891	11,346
8. 土 木 費		1,464,902	2,000	1,466,902
	2. 道 路 橋 梁 費	403,541	2,000	405,541
歳 出 合 計		5,491,580	4,891	5,496,471

## 第 4 表 繰 越 明 許 費

(単位:千円)

款	項	事 業 名	金 額
8. 土 木 費	4. 都 市 計 画 費	観光交流センター(仮称)整備事業	404,339
計			404,339

平成26年度 木古内町一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

【歳入】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	合計
13. 国庫支出金	658,259	800	659,059
14. 道支出金	168,258	2,891	171,149
17. 繰入金	294,300	1,200	295,500
歳入合計	5,491,580	4,891	5,496,471

【歳 出】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
5. 労働費	8,455	2,891	11,346	2,891			
8. 土木費	1,464,902	2,000	1,466,902	800			1,200
歳出合計	5,491,580	4,891	5,496,471	3,691			1,200